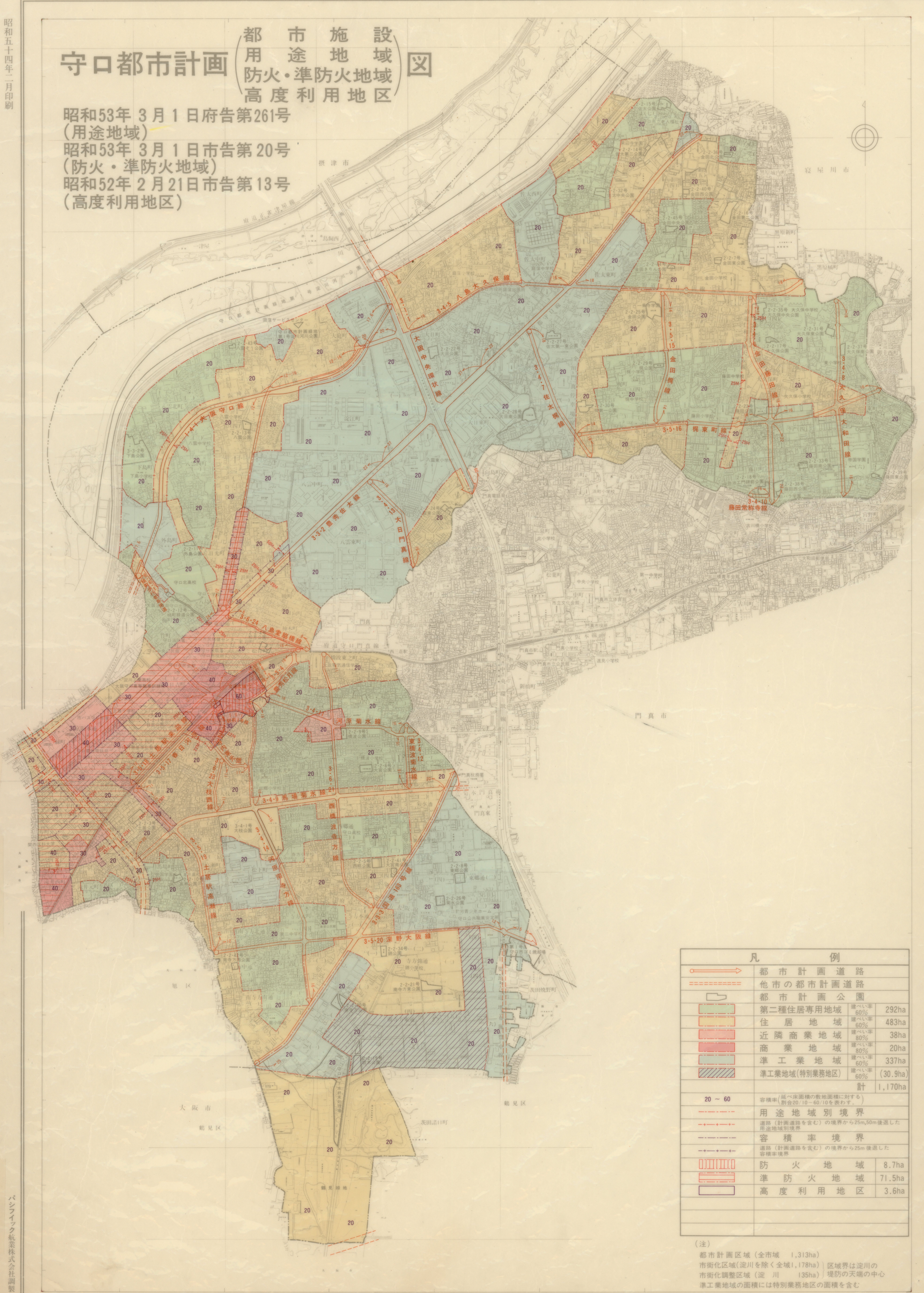


守口都市計画 (都市施設地域) 図

防火・準防火地域
高度利用地区

昭和53年 3月1日府告第261号
(用途地域)
昭和53年 3月1日市告第20号
(防火・準防火地域)
昭和52年 2月21日市告第13号
(高度利用地区)



凡 例	
	都市計画道路
	他市の都市計画道路
	都市計画公園
	第二種住居専用地域 建ぺい率 60% 292ha
	住居地域 建ぺい率 60% 483ha
	近隣商業地域 建ぺい率 80% 38ha
	商業地域 建ぺい率 80% 20ha
	準工業地域 建ぺい率 60% 337ha
	準工業地域(特別業務地区) 建ぺい率 60% (30.9ha)
	計 1,170ha
20 ~ 60	容積率(延べ床面積の数地面積に対する割合) 割合20/10~60/10を要する
	用途地域別境界
	道路(計画道路を含む)の境界から25m,50m後退した用途地域別境界
	容積率境界
	道路(計画道路を含む)の境界から25m後退した容積率境界
	防火地域 8.7ha
	準防火地域 71.5ha
	高度利用地区 3.6ha

(注)
都市計画区域(全市域 1,313ha)
市街化区域(淀川を除く全域1,178ha) 区域界は淀川の市街化調整区域(淀川 135ha) 堤防の天端の中心
準工業地域の面積には特別業務地区の面積を含む